

歎徳一章

南無本門常住ノ佛陀三寶知見照覽アラセ給ヘ

熟そつそらもんみ以ルニ拔提かひのみずをひきあげぬきんで河ノ水、雙林そうりんノ煙千古同シト雖いたはとれ之ニ依リテ流転遷滅るてんせんめつノ理ヲ示ス。人生何物カ得テ常住ナラン。

故日海上人モ此掟ニ洩レ難ク、八十三歳ノ高令ヲ以テ明治四十一年十二月二十五日、似同凡夫ノ儀式ヲ示シテ本覚ノ都ニ遷ラル。

干茲本日、顯本法華宗管長大僧正本田日生上人猊下ノ親臨ヲ仰ギ本葬ノ式ヲ行フ。

今、故日海上人ノ経歴ヲ敍スルニ、盛岡市上田組町伊保内久助ノ三男ニシテ文政九年正月十三日ヲ以テ生ル、天保四年四月八日八歳ニシテ上行山十八世日誠上人ヲ師トシテ薙髮染衣シ、真如院禪教日海ト改ム。爾來信念ノ窓ノ前ニハ妄想ノ迷雲ヲ拂イ、妙行ノ床ノ上ニハ思ヲ大慈ノ覺月ニ寄ス。或ハ出デテ上総国宮谷檀林ニ学ビ又ハ回国宮蓮成寺日将上人ニ就テ、行学ノ研鑽ニ努ム。資性温順ニシテ清廉殊ニ行相ノ嚴肅ナリシニハ、先輩諸師ノ感賞セシ所ナリ。

之アル哉かな、久敷蓮成寺塔中本行坊ニ潜ミシ師ハ、先進ノ法看ヲ超エテ慶應四年ノ春上行山二十世ノ法燈ヲ紹繼スルノ光榮ヲ荷エリ。

然レドモ時ハ王政維新ノ变革ニ遭遇シ、世故ノ状態又一轉スルノ止ムナキニ臻レリ、師此間ニ処シテ、忍耐不撓法運ノ興隆ヲ拮据きつぎよ經營シ、明治二十四年ニハ本堂再建ノ大佛事ヲ成辨せいべんシ同三十三年ニハ上行山ノ法燈ヲ高足元教日研師ニ譲リ退テ以信院ニ老ヲ養イ、信行倦怠無カリキ。

上行山現職日研師其跡ヲ繼デ寺門益々昌さかエ内ニハ背法ノ行爲ヲ匡たごシ檀越だんごつ又外護ノ本分ヲ竭つくシ、外ニハ顯本ノ大法ヲ光揚シ、寺門ノ莊嚴又之ニ契ちかイ客年遂ニ庫裡改築ノ淨業ヲ竣エタリ。

宗祖上人曰ク 花ハ根ニ還かえリ眞味ハ土ニ留マルト、果シテ然ラバ日研師及び檀越諸氏が堅確ナル信行ハ、必ズ故日海上人が佛道増進ノ資糧ニ歸スルモノト謂フベケレ。况ヤ管長猊下千里ヲ遠シトセズ

雙林そうりんニ沙羅雙樹さらそうじゆノ林。転ジ

テ精舍せいしや。寺を云う。

遷滅せんめつニ王をうつしてその國を亡ぼすこと。

隆替りやうたいニ榮えと衰え。盛衰。

拮据きつぎよニせわしく働く。難儀

する。

成辨せいべんニわきまえ

来リテ慈訓ヲ賜ハル。多年此ノ教団ニ生活シタル師、死後ノ光栄何ニヨリテ之ニ比センヤ。

徳孤ナラズ必ズ隣アリト、以テ師ガ生前ノ德行ヲ識ルニ足ル。

宗祖上人曰ク、唯願クバ経ヲ持チ名ヲ十方佛院ノ願海ニ流シ譽ヲ三世菩薩ノ大悲天ニ施スベシト。

故日海上人ハ、此祖訓ヲ実現シタル人ト謂フベシ。經ニ曰ク、是人持此經 安住稀有地ト伏シテ願クハ此功德ニ酬テ普ク法雨ヲ法界ニ灑ギ自恠平等利益周遍ナラン而已。

南無妙法蓮華經

干時明治四十二稔四月二十日

僧都慈香院 日堂 敬白

追悼文

上行山二十世眞如院日海上人、明治四十一年十二月二十五日八十三歳の高寿を以て非滅現滅の相を現し給いしより烏兔早く十有七年を過ぎたり。上人在世の法勲を追想し、悲涙更に新なり。茲に本日をトし寺檀一結謹で十七回忌の法筵を開く。

大導師には、顯本法華宗監督布教師僧正笹川日堂上人を屈請親臨と仰ぎ 法華宗現董木下圓通師、法子渡邊日研師、伊保内教精師、伊保内教守師、伊保内教明師、法孫中島元道師等影向参列して恭しく佛乘を讚す。其他遺族親戚檀信徒雲集の盛儀蓋し、当山空前の法會にして、故日海上人の高德行化法勲の甚大なものある非ずんば、焉ぞ能く斯の如きを得んや。

伏して惟るに日海上人は、我盛岡の生める近世の偉材たり。文政九年正月十三日盛岡城下に呱呱の声を揚げ夙に濟世度生の壮志を懷き、天保四年四月八日八歳を以て上行山十八世觀明院日誠上人に隨て染衣雜髮し、禪教と稱し、後、眞如院日海と号す。爾來、螢雪多年上総国宮谷檀林に学び、或は江戸に又は、関東各地に遊化し、或は宗学の濫奥を究め、一意宗風の宣揚に是努む。